

第3回 踏切道等における視覚障害者誘導対策 WG  
議事概要

【日時】 令和5年12月4日（月）10:00～12:00

【場所】 中央合同庁舎3号館10階共用会議室

【出席委員】 WG長 久保田 尚 埼玉大学大学院 理工学研究科 教授  
委員 秋山 哲夫 中央大学 研究開発機構 教授  
中野 泰志 慶應義塾大学 経済学部 教授  
川内 美彦 東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員  
隆島 研吾 神奈川県立保健福祉大学 名誉教授  
稲垣 具志 東京都市大学 建築都市デザイン学部 准教授  
三宅 隆 日本視覚障害者団体連合 組織部長  
古橋 友則 日本歩行訓練士会 会長  
東日本旅客鉄道株式会社  
東海旅客鉄道株式会社  
西日本旅客鉄道株式会社  
阪急電鉄株式会社  
東武鉄道株式会社

## 【議事概要】

各委員からの主な意見等は次のとおり。

- 視覚障害者誘導用ブロック等の設置方法と構造に関する評価実験について
  - 直進性、認識性、識別性のどれをどの程度重視するかという議論も必要。
  - 線路をジグザグに通る車椅子使用者は、他の歩行者がいると行動が制限され危険な状況となり、さらに誘導表示があることによって行動が制限される可能性があることにも留意すべき。車椅子使用者の踏切道への対応についても今後検討して欲しい。
  - 1回目と2回目との認識性の結果から、複数回歩くことによる認知の違いがあったので、設置にあたっては十分な周知や歩行訓練と併せて実施することが必要である。
  - 本実験で評価が分かれたパターン①（かまぼこ形の誘導物）については、誘導表示というよりも線路側への転落防止の観点で設置するということであると、安全・安心面の評価が上がるのではないかと。今後の検討として、役割等について整理することも必要である。
  
- 踏切道における移動支援用音案内(非音声及び音声案内)実験について
  - AI 検知するのは良いが、指向性スピーカーを使った場合、音が反射して別のところで聞こえてしまうこともあるので現場確認が必要。
  - 空港などでは暗騒音を小さくすることが求められており、無駄なアナウンスメントをやめる等をしている。鉄道でも音についても周辺の音をできるだけ削って音を出すことを考えていかないと難しいと考える。音の案内はあくまでも補完と考えるべきである。
  - 体の前に白杖がある状態だと白杖は検知できるものの、白杖が体に隠れている状態となると検知できないのではないかと。また、白杖を使わない盲導犬使用者はどうなのかというのが気になる。
  - 鳴き交わしは JIS 規格に基づいて複数の周波数を組合わせた音を使用しているが、音声はそうではないと考えられ、そのため音声の方は評価が低くなっているのではないかと。
  - 音響式信号機では声だけで出すのではなく、やはり音と併用している。参考にして欲しい。
  
- 道路の移動等円滑化に関するガイドライン改定案
  - 車椅子使用者の対策が遅れていることについて、残された課題として一文入れて欲しい。

- 資料5の P15 に記載されている<考え方>の中の「盲人用図書館」という表現を「視聴覚障害者情報提供施設（点字図書館等）」とすべきである。
- 近くにいる方の人的援助の啓発(心のバリアフリー)をガイドラインのなかでふれてもよいのではないか。
- 実験の時にゴムチップ舗装が有効とのことだったが、資料5の P15~18 には、ゴムチップ舗装が強調されていない。
- ゴムチップ舗装については、今回の改定では望ましい整備内容として、少し経験値を積んでから標準的な整備内容としても良いだろう。
- ゴムチップ舗装について、ロービジョンの方の中に黒以外の色もあり得るという意見もあったことを踏まえて、今後色彩について検討して欲しい。
- 資料5の P29 の実験結果に、ゴムチップ舗装について評価が高かったことを強調して書くべき。
- 資料5の P15, 16 の色彩に関する記述について、輝度比を確保することが重要だということが明確にわかるようにして欲しい。
- 歩行者の通行部分が狭い場合は 2 本線を設置することになっていると思うが、一部の地域では路肩に同様の誘導表示を設置している。この場合について、確実に安全を担保するよう当事者を入れて議論すべきであるということを入れて欲しい。
- 誘導表示を適切に維持管理する必要があることを追記するべき。
- 車椅子利用者にとって、踏切の中では線路では溝があることが課題。溝をなくす研究が進んでいると聞いており、踏切内の線路の溝を無くす取組も検討して欲しい。
- 無人駅にある旅客用構内通路（構内踏切）は視覚障害者にとって不安で利用できないため、踏切道内誘導表示を今回の結果を参考に今後検討して欲しい。
- 資料5の P30 の写真については、施工方法の留意点に関する説明となる写真を掲載するべき。また今回の改定においては、歩道等が無い場合には踏切道内の誘導表示として 2 本線を設置することが望ましい整備方法となるため、写真の整備形態が独り歩きしないよう掲載方法に留意するべき。

#### ○ 今後のスケジュールについて

- パブリックコメントの際、資料が PDF のみだと視覚障害者が確認できない場合があるので、パブリックコメントを求める場合、資料は PDF と併せて、Word 版、テキスト版でも示してほしい。